

平成 27 年度 兵庫県 事業計画

都道府県コード

280003

平成 27 年度

兵庫県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	4,521	4,521
2.消費生活相談員養成事業	-	15	15
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	4,173	7,704	11,877
4.消費生活相談体制整備事業	-	66,958	66,958
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	23,888		23,888
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	42,444	70,260	112,704
うち、先駆的事业	5,000	4,320	9,320
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	70,505	149,458	219,963

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	712,988	
都道府県予算	143,763	
管内市町村予算総額	569,225	
支出等額	219,963	
支出等割合	31%	31%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	210,643	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.299349978	30%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	管内の相談員や消費者行政担当者を対象としたレベルアップ研修の開催(年33回)【基金】	2,972			2,972	講師謝金、講師旅費、会場借料、会議費、教材作成・購入費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び消費者行政担当者の県内での研修への参加支援(8回×7名)、県外での研修への参加支援(66名)【基金】	1,201			1,201	旅費、研修費、教材費
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町消費生活センター支援強化、相談対応力の向上を図るため、市町相談員に対し、実務研修(助言・指導)を実施し、法的知識が必要な困難事案に対応するため、弁護士から消費生活相談員に実務研修(助言)(年124回)【基金】 商品テスト専門家の設置、商品テスト学習会の開催(専門家設置:10名、学習会:年24回)【交付金】 建築士等その他専門家の活用(年41回)を実施。	41,200	1,903		21,985	報酬、費用弁償、社会保険料、旅費、

⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・ 自分で理解・選択・行動する消費者力を有する若者を育成するため、大学連携による消費者教育プログラムをモデル校で実施(講座開催:3校、計18回)、教材作成(4種類×2,000部) ・ 新消費者ホットライン普及啓発キャンペーン(8地域×2回) ・ 適格消費者団体に対する、差し止め請求訴訟制度や被害回復制度の普及、啓発のためのシンポジウム開催の補助(シンポジウム開催:3地域、リーフレット80,000部) ・ インターネット上の有害情報への対策を図り、青少年にとっての良好な環境作りの推進(会議開催2回)、キャンペーンポスター(3,000枚、小冊子30,000冊) ・ HACCPの知識の普及(施設見学会2回)、食品関係事業者のHACCP認定取得促進(啓発資料4,000部) 【交付金】	8,610	5,910	2,700		委託料、講師謝金、講師旅費、会場借料、教材作成費、資料作成費、旅費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	・ 高齢者の見守り、相談窓口の紹介、情報発信、学習会の講師等々の活動を展開①研修会の実施(消費者団体に委託)、②暮らしの安全・安心リーダーの設置 ・ 食の安全安心を推進するため、消費者と食品関連事業者が意見交換できるイベント等を開催(イベント3回) ・ 全国初の消費生活センター開設50周年記念事業(シンポジウムの開催:基調講演、パネルディスカッション等)、6地域での記念事業(講演会、ワークショップ等)、記念誌の発行(500部) 【交付金】	5,238	1,137	2,108		講師謝金、講師旅費、会場借料、教材作成費、資料作成費、旅費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	・ 事業者の表示管理体制の明確化等を徹底するための、事業者向け研修会等を開催(研修会:7地域×1回、一般消費者向け講座:7地域×1回) 【交付金】	928	928			教材作成費、資料作成費、会場借料、旅費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	・ 特別支援学校における消費者教育の推進 【交付金】 ・ 障害者の消費者被害の実態、特別支援学校での消費者教育の実施状況、教育現場での消費者教育ニーズを把握、それをベースに新プログラムの開発、教材作成・活用し実験講座を開催 ・ 教育委員会等との協働による消費者教育コーディネーター養成事業【交付金】 ・ 日々の消費生活相談を活かした啓発活動や出前講座を行う消費生活相談員や地域で活躍する消費者リーダーを、コーディネーターとして養成し、地域や学校における消費者教育を推進	5,000	5,000			

⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	地域における高齢者・障害者等の被害防止のための見守り支援、本人・家族への啓発(連絡会議:7地域×4回)、キャンペーン(7地域)、研修会(7地域)の実施 障害者向け消費者教育プログラムを開発し、特別支援学校を中心にした消費者教育を推進(出前講座・7地域×2回) 消費者向け商品・サービスの表示や広告を監視、消費者からの情報収集、消費者からの事情聴取 消費者教育推進計画の策定を受け、市町における消費者教育提供のための支援強化(消費者教育実践者養成研修:全17回、企業向け出前講座:24回) 消費者向け金融リテラシー講座の開催等(講座開催:72回、リーフレット作成:100,000部) 地域に根ざした活動を展開する消費生活協同組合、大型店舗を有する小売事業者等が実施する消費者トラブル防止啓発事業等を支援(16事業者) 大学生のサイバー犯罪防止ボランティアを養成、学校や地域の講習会に講師として派遣(ボランティア養成研修会:3回、ボランティアによる講習会:50回) 栄養成分表示の義務化による栄養士会会員の相談対応力、指導技術の向上。消費者の知識取得、選択力向上促進(研修会:1回、フィールドワークの実施:モニター50人) 【交付金】	24,661	24,294	367		委託料、講師謝金、講師旅費、会場借料、補助金、教材作成費、資料作成費、旅費
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		89,810	39,172	5,175	26,158	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町消費生活相談員担当者等研修会を開催(年2回)
	(強化)	管内の相談員や消費者行政担当者を対象としたレベルアップ研修の開催(年33回)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県開催の研修等参加旅費を支援(年1回×14名)
	(強化)	相談員及び消費者行政担当者の県内での研修への参加支援(8回×7名)、県外での研修への参加支援(66名)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活情報紙「Aらいふ」の発行(11,000部×7回)
	(強化)	・大学連携による消費者教育プログラムをモデル校で実施(講座開催:3校、計18回)、教材作成(4種類×2,000部) ・新消費者ホットラインの普及啓発のためのキャンペーンを実施(8地域×2回) ・適格消費者団体への補助による、差し止め請求訴訟、被害回復制度の普及・啓発(シンポジウム開催:3地域、リーフレット80,000部)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	・全国初の消費生活センター開設50周年記念事業(シンポジウムの開催:基調講演、パネルディスカッション等)、6地域での記念事業(講演会、ワークショップ等)、記念誌の発行(500部)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	・事業者の表示管理体制の明確化を徹底するための、事業者向け研修会等を開催(研修会:7地域×1回、一般消費者向け講座:7地域×1回)を開催
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
	(既存)	なし

⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	・ 障害者向け消費者教育プログラムを開発し、特別支援学校を中心にした消費者教育を推進(出前講座・7地域×2回) ・ 市町における消費者教育提供のための支援強化(消費者教育実践者養成研修:全17回、企業向け出前講座:24回) ・ 消費者向け金融リテラシー講座の開催等(講座開催:72回、リーフレット作成:100,000部) ・ 事業者による消費者トラブルの防止啓発事業等を支援(16事業者)
	(既存)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
9 人	6,786 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
9 人	12,004 千円

7.25h/日 × 2日 × 52週 × 9人

報酬 10,004
共済費 1,597
旅費 403

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	西宮市、播磨町、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、太子町、佐用町、養父市、淡路市	3,993	736	1,159		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	西宮市、芦屋市、伊丹市、川西市、相生市、赤穂市、宍粟市、豊岡市、新温泉町、丹波市	2,642	299	2,327		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		15	15			
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市	1,246	756		490	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、福崎町、神河町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	6,976			6,458	
⑧消費生活相談体制整備事業	神戸市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町、明石市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、多可町、姫路市、福崎町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	140,846	7,447	59,511		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、多可町、市川町、福崎町、神河町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	48,770	41,025	5,586		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	猪名川町、西脇市、加西市、加東市、多可町、姫路市、宍粟市、太子町、淡路市	9,219	7,113	1,928		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	宍粟市	20	20			
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	神戸市	4,320	4,320			「神戸消費者力研究機関」設立
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	神戸市、西宮市、宝塚市、加西市、篠山市	10,268	7,652	2,616		

⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務		-				
合計		228,315	69,383	73,127	6,948	

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	186,857	千円
うち都道府県分	44,347	千円
うち管内の市町村合計	142,510	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	33,106	千円
うち都道府県分	26,158	千円
うち管内の市町村合計	6,948	千円

消費者行政予算

消費生活課予算

活性化事業(交付金等)	60,438千円
(先駆的)	5,000千円
(一般財源)	19,305千円
その他事業	15,244千円

本庁他課予算

活性化事業(交付金等)	5,067千円
-------------	---------

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	254,022 千円	157,195 千円	143,763 千円	-110,259 千円	-13,432 千円
うち交付金等対象経費	千円	61,427 千円	70,505 千円	千円	9,078 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	61,427 千円	60,438 千円	千円	-989 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	5,000 千円	千円	5,000 千円
うち交付金等対象外経費	254,022 千円	95,768 千円	73,258 千円	-180,764 千円	-22,510 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	327,219 千円	546,608 千円	569,225 千円	242,006 千円	22,617 千円
うち交付金等対象経費	千円	124,827 千円	149,458 千円	千円	24,631 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	63,853 千円	70,131 千円	千円	6,278 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	3,201 千円	34 千円	千円	-3,167 千円
うち先駆的事业	千円	384 千円	4,320 千円	千円	3,936 千円
うち交付金等対象外経費	327,219 千円	421,781 千円	419,767 千円	92,548 千円	-2,014 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	581,241 千円	703,803 千円	712,988 千円	131,747 千円	9,185 千円
うち交付金等対象経費	千円	186,254 千円	219,963 千円	千円	33,709 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	125,280 千円	130,569 千円	千円	5,289 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	3,201 千円	34 千円	千円	-3,167 千円
うち先駆的事业	千円	384 千円	9,320 千円	千円	8,936 千円
うち交付金等対象外経費	581,241 千円	517,549 千円	493,025 千円	-88,216 千円	-24,524 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	493,025	千円	
うち都道府県	73,258	千円	
うち管内市町村	419,767	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	31	%	29.93499775 %
うち都道府県	49	%	47.20638787 %
うち管内市町村	26.25640125	%	25.69246156 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,369,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	101,735 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	33,106 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	33 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	68,662 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	100,000 千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	- 千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	26 人	今年度末予定	相談員総数	26 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	10 人	今年度末予定	相談員数	10 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	13 人	今年度末予定	相談員数	13 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等への研修参加に伴う旅費の支援
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
事業者による消費者トラブル防止事業	②	振り込め詐欺や悪質商法等による消費者被害防止のため、地域に根ざした活動を展開する消費生活協同組合や大型店舗を有する小売事業者等が各地域で実施する消費者トラブル防止のための啓発事業等を支援	9800		
		計	9800		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。